

トップメッセージ(兼 サステナビリティ委員長)



野村不動産ホールディングス株式会社
代表取締役社長 グループCEO
兼 サステナビリティ委員長

沓掛 英二

サステナビリティポリシー「Earth Pride—地球を、つなぐ—」

当社グループは、世界共通の課題である気候変動や災害の激甚化、人々の価値観の多様化など、経営・事業環境における変化を、新たな成長機会と捉えています。

その機会を活かすには、グループとしての方向性を明確化し、社員一人ひとりが長期的な方向性をしっかりと共有することが必要であると考え、2050年のありたい姿として、サステナビリティポリシー「Earth Pride—地球を、つなぐ—」を策定しました。このポリシーは、企業理念「あしたを、つなぐ」、そして、野村不動産グループ2030年ビジョン「まだ見ぬ、Life & Time Developerへ」と一体のものであり、私たちの進むべき道を示す指針と位置づけています。また、当社ならではのサステナビリティのあり方として、「人」にフォーカスしたポリシーになっているのが大きな特長と言えます。

サステナビリティポリシーは、当社グループが大切にしたい「人間らしさ」「自然との共生」「共に創る未来」の3つのテーマをベースにしています。さらに、これらを実現するために、2030年までに特に取り組むべき5つの重点課題(マテリアリティ)として、「ダイバーシティ&インクルージョン」「人権」「脱炭素」「生物多様性」「サーキュラーデザイン」を特定しました。進捗を管理するために、計測指標(KPI)も設定し、推進していきます。

「社会と社員」

「社会と社員」については、組織や業態を超えた「共創」の為のサステナビリティの推進基盤と位置付けております。まず「ダイバーシティ&インクルージョン」においては、計測指標の一つとして2030年までに女性マネジメント職層比率20%を掲げたほか、2022年4月よりウェルネス・D&I推進委員会を設置しています。

「人権」においては、2022年3月期はグループ人権方針の策定、人権デューデリジェンス体制整備のほか、当社調達ガイドラインの遵守状況について、お取引先様へのヒアリングを本格的に実施しております。2023年3月期は人権デューデリジェンスの実施を進めており、人権問題への対応には、より強い思いを持って取り組んでいきます。

「気候変動と自然環境」

「気候変動と自然環境」については、当社グループはかねてより、環境面での取り組みを重要な経営課題として取り組んでいます。今後も、日本政府の掲げる「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」のために、SBT認定目標の達成や、RE100の目標実現に向けて、さまざまな取り組みを推進していきます。

具体的には、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)やZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)など、脱炭素への取り組みを加速させるほか、物流施設「Landport」の屋上や分譲戸建の「プラウドシーズン」の屋根を活用した再生可能エネルギーの創出、サプライヤーと協働した建設現場におけるCO₂排出量削減などが挙げられます。また、経営がより脱炭素の取り組みについて当事者意識を持つために、建物の省エネルギー性能を示す指標である「BEI値(Building Energy-efficiency Index)」の達成度を役員報酬に連動させる制度設計を2023年3月期から導入いたしました。サステナビリティポリシーの実現に向けては、さまざまな取り組みを進めながら、役職員一人ひとりの心や事業の方針に理念を根付かせていくことが重要であると考えています。

最後に

私たちは、2019年に国連グローバル・コンパクトに署名すると共に、企業理念、野村不動産グループ2030年ビジョン、新中長期経営計画、サステナビリティポリシーという、さまざまな時間軸での「目指す方向性」を明確に掲げています。今後も、これらの達成を通じ、企業価値の向上と持続可能な社会への貢献を目指していきます。

全てのステークホルダーの皆さまにおかれましては、新たなステージに向けて動き出した当社グループに、これまで以上にご期待、ご支援いただきますよう、お願い申し上げます。